

合併公告

下記会社は合併して甲は乙の権利義務を全部承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和3年4月1日であり、甲は会社法第796条第2項、乙は同第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1か月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <http://www.daidolife.co.jp/pages/publicnotice.html>

(乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和2年6月30日

掲載頁 号外第135号 135頁

令和3年2月16日

(甲) 名古屋市南区大同町四丁目7番地
株式会社大同ライフサービス
代表取締役 抽那 知

(乙) 名古屋市南区大同町四丁目7番地
株式会社ライフサポート
代表取締役 抽那 知